

平成30年9月21日

厚生委員会資料

市 民 病 院

目 次

[報告事項]

- 1 富山遞信病院の譲り受けについて[経営管理課] 1頁

1 富山通信病院の譲り受けについて

[市民病院 経営管理課]

(1) 病院の譲り受けに至る経緯

【平成 29 年】

- 市では、日本郵政株式会社（以下、「JP」という。）が全国で運営する通信病院について、平成 27 年度から順次、事業譲渡や閉院がなされていたことから、本市のまちなか区域に所在する唯一の公的な病院である富山通信病院の取扱いについて、かねてより JP の動向に注視してきた。
- 平成 29 年 4 月、札幌、徳島、横浜の 3 つの通信病院が事業譲渡され、また、鹿児島の病院が閉院（既存病院に機能移転）となった。市は、富山通信病院が閉院となった場合には、市民生活に大きな影響が生じる恐れがあることから、同年 5 月 10 日、JP に対し文書で富山通信病院の譲り受けについて、市と具体的な協議を行うよう申し入れを行った。
- これに対し JP からは、病院の事業譲渡については、これまで複数の候補者から譲渡価格や譲渡後の経営方針等の提案内容を比較して譲渡候補先を選定しており、富山通信病院についてのみ、特別な取り扱いはできないとの回答を受けた。
- このことから、市では、富山通信病院の譲り受けの是非を判断するにあたり、より詳細な情報提供を受けるため、同年 11 月 9 日「秘密保持等に関する誓約書」を JP に提出したものである。

【平成 30 年】

- 富山通信病院の譲り受けの是非については、平成 30 年 1 月、取得の目的や将来収支、メリットやデメリットについて多角的に検証を行ったうえで、仮に病院事業の継承が出来ない場合には、大阪北通信病院の例のように閉院となり、市民生活に大きな影響が生じることから、市が譲渡先候補となり、次の事項に留意しながら引き続き情報収集に努めることとした。
 - ①譲り受け金額は、病院事業会計に過度な負担が生じないよう留意すること
 - ②従業員の雇用は法令の範囲内において努力するが、現在の病院職員との待遇均衡の観点に配慮すること
 - ③秘密保持等の誓約は厳守しつつ、可能な限り市議会等への丁寧な説明に努めること
- 市では、上記の事項に留意しながら対応した結果、本年 5 月 17 日、JP より富山市を第一優先交渉相手に選定する旨の通知を受けたものである。
- なお、7 月 6 日には、本年 12 月末を目途に富山通信病院の事業譲渡契約書を締結することを目的として、JP と基本合意書を締結し、現在は、譲り受け条件等の具体的な協議を行っている。

(2) 富山遞信病院の概要について

○基本情報

所 在 地	富山市鹿島町 2-2-29
敷地及び 建 物	(1)敷地 4,678.31 m ² (2)建物 R C 造 5階建(地下1階付) 床面積 3,833 m ²
開 設	昭和39年7月開設、昭和52年11月一部増築
診 療 科	50床 診療科5科(内科、外科、婦人科、眼科、整形外科)
患 者 数	H29年度実績 外来: 27,263人(111.7人/日) 入院: 8,810人(24.1人/日)
職 員 数	・正社員 50名(平成30年4月1日現在) (医師6、薬剤師1、看護師30、技術職員8、事務職員5) ・非正規職員 29名(契約社員28、高齢再雇用1) 計79名
施設基準	10対1入院基本料(急性期)
交通機関	・コミュニティバス「まいどはやバス」護国神社前下車徒歩1分 ・市内路線バス安野屋駅下車徒歩5分 ・市内電車安野屋電停下車徒歩5分、大手モール電停下車徒歩10分

- ※ 建物調査報告書や施設現地調査の結果、建築後54年が経過しているが、計画的な修繕が行われてきており、喫緊に大規模な修繕の必要はないとの判断している。
- ※ 現在の富山遞信病院は一旦閉院され、市が新たな病院を設置するため、病院の債務を引き継ぐことはない。
- ※ 病院の譲り受け後しばらくの間は、現在の医療提供体制(病院機能、診療科等)を継続し、機能転換に向けた準備を行う予定としている。

○病院建物の概要

5階 (17.71 m ²)	E V機械室
4階 (194.9 m ²)	第1機械室、第2機械室 水槽室、E V室
3階 (1,202 m ²)	病室(17室:個室6室、2人部屋2室、3人部屋2室、4人部屋4室、6人部屋3室) ナースセンター、手術室、中央材料室、患者食堂、浴室等
2階 (1,202 m ²)	外来(外科、婦人科、内科、眼科)、内視鏡室、化学療法室、心電図室、 中央臨床検査室、食堂・売店、医局・事務室等
1階 (1,202 m ²)	外来(内科、整形外科)、理学療法室、血管造影室、X線撮影室、調理室、 薬局、会計窓口、空調機械室、電気室、発電機室等
地下1階 (14.3 m ²)	熱源機器室

他

倉庫1、車庫3、駐車場(98台分)

(3) 新病院のグランド・デザイン（全体構想）について

①市民病院との機能分化と強化及び収益向上

現在の富山通信病院は急性期病床となっているが、新病院は、富山医療圏において、富山県地域医療計画で過剰とされる急性期病床から、不足するとされる回復期病床へ転換することで、市民病院との機能分化を図る。また、市民病院では、急性期の患者に特化することで診療単価の上昇と病床の稼働率アップによる収益増加が期待できる。

市 民 病 院	高度専門医療、急性期医療、救急医療、災害時における医療
新 病 院 (富山通信病院)	回復期医療、在宅医療、健康管理

②病院機能の再配置

●公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりとの整合

高齢化が進展し、車を自由に使えない市民の割合はますます増加する中、現在の市民病院へのアクセスは車が中心となっている。新病院は、市内電車やコミュニティバスのアクセスが良いことから、将来的に現在の市民病院の機能と病床を一定程度、新病院へ移転することを検討する。

●まちなかにおける地域包括ケアシステムの構築

まちなか診療所等と緊密に連携し、在宅療養者の急変時の対応、レスパイト入院等の機能を持たせることなど、在宅医療の一層の充実・推進を図り、高齢化率や要介護率が特に高いまちなか地域において、地域包括ケアシステムの充実を図る。

●在宅療養支援機能の強化

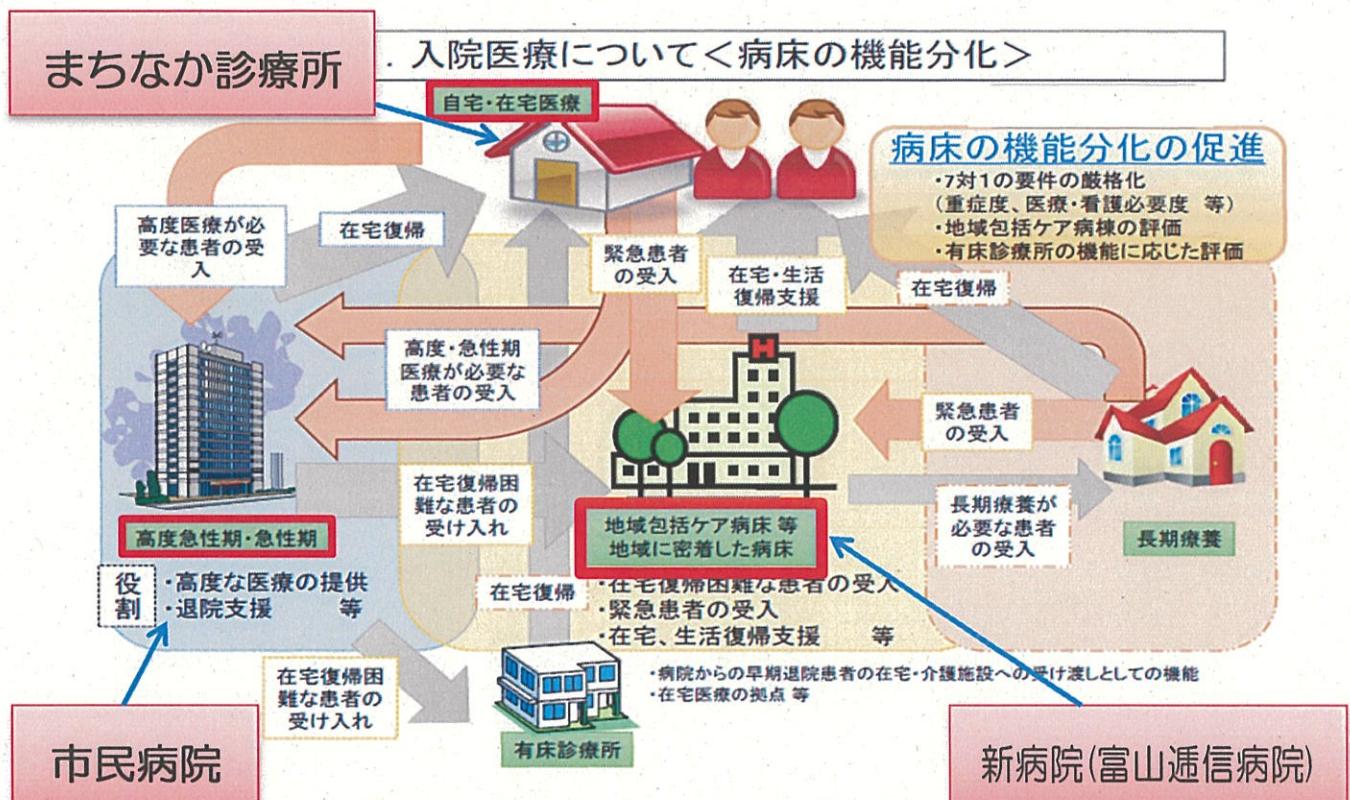
新病院では、内科、外科、整形外科、健康管理など市民生活に必要な基本的な外来機能は維持しながら、訪問看護や訪問リハビリテーションなど、在宅での暮らしを支援する機能を持たせるものとし、病院事業全体としては施設規模の適正化（病床数の減床）を図る。

なお、譲渡後なるべく早い機会をとらえ、外部の有識者の意見を聞きながら両病院の将来の改築等を見据えた病院事業の中長期計画を策定する予定である。

③新病院の将来構想

新病院では、まちなか診療所等と連携し、在宅医療を支援する機能を強化する。

年 度	主 な 機 能
2019 年度 (1年目)	現在の医療提供体制を維持しつつ、回復期機能への転換を準備する。
	健康講座の開催など市民の健康寿命の延伸に資する事業を行い、高齢者の外出機会の創出やまちなかの回遊性向上を図る。
2020 年度以降 (2年目以降)	回復期機能へ転換（例：地域包括ケア病棟）
	在宅療養支援病院
2021 年度以降 (3年目以降)	訪問リハビリテーション
	訪問看護ステーション



地域包括ケア病棟（病床）… 急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受け入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担う病棟又は病室
在宅療養支援病院… 患者さんが住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるよう、24時間往診ができる体制等を確保し、緊急時には直ちに入院できるようにするなど必要に応じた医療・看護を提供できる病院

(4) まとめ

- 訪問診療を必要とする患者の絶対数が増加する中、患者が複数の疾患を有するなど、在宅医療のニーズは多様化・高度化しており、富山市が新病院において、まちなか診療所や開業医の方々と連携を密にし、市中心部において、これらの在宅医療を支援する役割を果たす意味は大きいものと考える。
- 富山遞信病院の譲り受けは、単にまちなかの医療機能を維持することだけが目的ではなく、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年にむけて、限りある医療資源の医療機能に見合った効果的・効率的な配置を行うとともに、病気と共にQOL（生活の質）の維持・向上を目指し、住み慣れた地域や自宅での生活のための医療を地域全体で支える「地域完結型医療」を構築することを目的とするものである。

(5) 今後のスケジュール

年 月 日	スケジュール
平成30年12月	・12月市議会定例会にて、①病院設置条例、②新病院取得費用等の債務負担行為の設定等の審議
	・議決後、事業譲渡契約書締結
平成31年1月～3月	・富山遞信病院内にて引継ぎ作業開始
4月1日	・譲渡実行日 ・新病院開院

